



感染拡大防止のために今後考えられること

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。感染拡大防止のための取組として分散登校が実施されていますが、今後、学級閉鎖や給食停止等が生じる場合があります。横浜市教育委員会より次の内容が各学校に伝えられていますので、保護者の皆様にもあらかじめお伝えしておくことで、混乱が最小限にとどめられればと考えています。

以下、横浜市教育委員会通知より

◇感染者が出た場合の学級閉鎖等の対応について

感染状況及び区福祉保健センターのひっ迫状況を踏まえ、教育委員会による感染症対策として、（感染者の判明数等の委員会基準に）該当した日から一週間程度、学級閉鎖等休業の措置とすることにします。

また、学校での活動の状況等を踏まえ、学校内で当該学級以外に感染が広がっている可能性が高いと横浜市教育委員会が判断した場合は、必要に応じて、学年単位、又は学校全体の臨時休業を実施します。

感染を拡大させないための学級閉鎖等となるので、学級閉鎖となった学級の児童は、学校の緊急受入れや放課後児童育成事業(放課後キッズクラブ・学童・放課後デイサービス等)の利用もできなくなります。また、在校中に学級閉鎖等と教育委員会から判断された場合は、速やかに保護者の皆様には、児童の引き取りをお願いすることがあります。ご承知おきください。

また、上記の判断をもとに、学級閉鎖等臨時休業の措置があるということは、教職員、調理員、放課後キッズクラブの職員が上記のような状態になった場合、学校全体の臨時休業だけでなく、給食停止、放課後児童育成事業の休業も十分起こり得ます。緊急事態に備え、あらかじめ、保護者不在の際の帰宅方法等を各ご家庭で検討しておいてください。

こうした状況が起きた時には昼夜土日を問わず、メール配信でお知らせしますのでご了承ください。メール登録がお済みでない方は、ぜひ登録をお願いします。

これらを踏まえ、毎日の健康観察を確実にを行い、登校時には「健康観察票」を持たせてください。また、少しでも本人や同居の方に風邪症状が見られる場合には登校を控え、医療機関を受診するようお願いします。